

綾部市建設工事等指名競争入札参加資格 審査申請について

【 目 次 】

1	令和 7 年度綾部市建設工事等指名競争入札 参加資格審査申請について	2 ページ
2	建設工事について	4 ページ
	市内業者提出書類	5 ページ
3	測量・建設コンサル等について	9 ページ
	市内業者提出書類	1 0 ページ
4	よくあるお問い合わせ内容について	1 2 ページ
5	記入例	
	第 1 号様式（建設工事）	1 5 ページ
	様式第 1 号（測量・建設コンサルタント等）	1 7 ページ
	受領書（建設工事、測量・建設コンサルタント等）	2 0 ページ

【綾部市建設部監理課】

令和 7 年度綾部市建設工事等指名競争入札参加資格審査申請について

令和 6 年 1 2 月
建設部監理課

令和 7 年度に綾部市が発注する建設工事等（上水道事業、下水道事業等を含む。）の指名競争入札参加資格審査申請について、次のとおりお知らせしますので、入札参加希望者は申請してください。

1 受付期間等

区 分		有効期間	受 付 期 間 (土・日曜、祝日は除く)	提出方法
市内業者	建設工事	令和 7 年度 (1 年)	令和 7 年 2 月 3 日(月) ～ 2 月 1 7 日(月)	郵送等による送付 (2 月 1 7 日 (月) 必着)
	測量・建設 コンサルタント等			

＊「市内業者」とは、本社、本店等の主たる営業所を綾部市内に有する業者です。

＊「市外業者」は隔年申請のため、令和 7 年度の受付はありません。

2 申請案内・用紙

申請案内及び用紙は、綾部市ホームページからダウンロードして入手してください。入手できない方は、綾部市役所監理課で有償配布します。

綾部市ホームページ → <https://www.city.ayabe.lg.jp/>

産業・ビジネス＞入札・契約＞競争入札参加資格 をご覧ください。

3 注意事項

- (1) 申請書及び添付書類に故意に虚偽の記載をした場合、入札に参加できません。
- (2) 必要な書類が指定順に綴られているか、また、不要な書類が添付されていないか十分確認してください。両面コピー等の活用で省資源にご協力ください。
- (3) 証明書等の写しは、文字及び印影が鮮明なものを提出してください。
- (4) 受付期間に注意し、余裕を持って早目に申請してください。随時の受付はありません。
- (5) 物品、役務等の入札参加資格審査申請は受け付けていません。

4 電子入札について

入札の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担軽減、入札契約事務の効率化を目的に、電子入札を導入しています。

現在、綾部市の指名登録を受けている業者の皆様については、随時登録していただくことができますが、令和7年度に新規登録していただく業者の皆様については、令和7年の4月以降に利用者登録をしていただきますようお願いいたします。

電子入札を利用するには、電子入札用のICカード等を用意して、京都府電子入札システムを開き、画面の調達機関から「綾部市」を選択し、利用者登録をしていただく必要があります。すでに京都府の電子入札を利用されている場合でも、「京都府」の利用者登録とは別に、「綾部市」への利用者登録が必要となります。

利用者登録については、京都府ホームページで掲載されている「はじめて電子入札を利用される方へ」をご覧ください。

京都府ホームページ → <https://www.pref.kyoto.jp/ebid/1291085384181.html>

5 提出について

提出書類 別紙提出書類の一覧表に記載

提出部数 1部

体裁 クリアファイル（A4サイズ、無色透明、無地）に挟んで提出してください。
書類の量が多くクリアファイルに収まらない場合は、紙ファイル（A4サイズ・色指定なし）に書類を綴じてください。紙ファイルで提出される場合は、受領書および返信用封筒は綴じ込まずに添付してください。

提出方法 郵送等による送付を原則とします。

必ず申請期間の期限までに到着するよう送付してください。期限を過ぎてから到着した申請は受理できません。

提出先 〒623-8501
京都府綾部市若竹町8番地の1
綾部市建設部監理課

6 問い合わせ先

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当

TEL：0773-42-4276（直通）

FAX：0773-42-4406（総務課付け）

E-Mail：kanri@city.ayabe.lg.jp

【 建設工事 】

申請に当たって

綾部市が発注する建設工事の指名競争入札に参加するためには、「綾部市建設工事指名競争入札参加資格審査」を受けていただくこととなります。

綾部市では、建設工事の指名競争入札に参加するのに必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法について、昭和40年綾部市告示第49号で告示しています。

「綾部市建設工事指名競争入札参加資格審査」を希望される方は、次の事項に十分留意いただき申請してください。

1 指名競争入札に参加することができる方

建設工事の指名競争入札に参加できるのは、次のいずれにも該当しない方です。

- (1) 建設業法第3条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 建設工事入札参加資格審査申請書を提出するときに国税及び市税を滞納している者
- (4) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (5) 建設業法第27条の23第1項の規定による建設業者の経営に関する事項の審査を受けていない者
- (6) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していない者（適用除外の者を除く。）

※ 建設業法第27条の23の規定による経営に関する事項の審査（以下「経営事項審査」という。）は、令和5年7月1日以降を審査基準日とし、2年又は3年平均の完成工事高があるものを審査対象とします。経営事項審査結果通知書は、総合評定値P点を取得されたものに限りま。す。（総合評定値P点を取得していても、平均完成工事高がない業種は登録できません）

2 申請受付期間等

市内業者	令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月）	郵送等による送付
市外業者	隔年申請のため、令和7年度の受付はありません。	

令和7年2月17日（月）必着です。

3 提出先、問い合わせ先

〒623-8501

綾部市若竹町8番地の1

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当（綾部市役所 本庁東3階）

TEL：0773-42-4276（直通）

4 参加資格の有効期間

市内業者	資格審査の結果を通知した日の翌日から令和8年3月31日まで。
------	--------------------------------

市内業者用

5 提出書類及び部数

提出書類			様式等	部数	備考
①	建設工事入札参加資格審査申請書		市 第1号様式	1	※1
②	建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し		(都道府県等)	1	最新のものの。
③	(法人の場合)登記簿謄本		(法務局)	1	令和6年11月1日以降のもの。 写しでも可。
	(個人の場合)代表者の身分証明書		(本籍地の市町村)		
④	営業所一覧表		市 第2号様式	1	
⑤	工事経歴書		市 第3号様式	1	直前1年度分。 経審申請時の写しでも可。
⑥	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税	(税務署: 書式その3の3)	1	令和6年11月1日以降のもの。 写しでも可。 免税業者、非課税業者にも発行されます。電子納税証明書でも可。 ※2
		(個人の場合) 所得税・消費税	(税務署: 書式その3の2)		
	市税納税証明書		市 第4号様式	1	令和7年1月7日以降のもの。 個人事業主は令和7年2月1日以降のもの。原本提出。 ※3
⑦	技術職員名簿		市 第5号様式 経審申請時の写し	各 1	両方提出してください。 ※4
⑧	現場代理人名簿		市 第6号様式	1	※5
⑨	課税・免税事業者届		市	1	※6
⑩	特例浄化槽工事業者届出書の写し		(京都府)	1	該当者のみ。 ※7
⑪	浄化槽設備士証又は免状の写し			1	
⑫	除雪・水道修繕等委託契約書の写し			1	国道・府道除雪を含む。 ※8
⑬	消防団協力事業所表示証の写し		市	各 1	該当者のみ。 「建設工事入札参加業者等級格付基準」に定めるもの。 ※9
	奉仕活動実施報告書		別紙3		
	雇用状況申告書		別紙4, 5, 6		
⑭	令和7年度建設工事入札参加業者 等級格付基準業者登録カード		別紙7-1 別紙7-2	1	※10
⑮	誓約書		市	1	
⑯	経営事項審査結果通知書の写し			1	令和5年7月1日以降のもの。
⑰	振込先確認書		市	1	
⑱	受領書		市	1	切手貼付の返信用封筒を同封してください。

【留意事項等】

※1 「備考」欄に、営業所専任技術者の氏名を記入してください。

※2 ⑥「納税証明書[国税]」はオンライン（e-Tax）で請求・受取ができます。納税証明書（電子交付用）のPDF形式を選択した場合、オンライン（e-Tax）でダウンロードしたデータを印刷してください（期間内であれば何枚でも印刷できます）。

「納税証明書[国税]」を電子納税証明書で提出する場合は、メールタイトルを「入札参加申請・納税証明書在中 ○○会社」とし、書類提出の前日までに kanri@city.ayabe.lg.jp へEメールを送信してください。あわせて、書類提出時には「納税証明データシート（その3）」（電子納税証明書を印刷したもの）を添付してください。

※3 ⑥「市税納税証明書」については、法人の場合は令和7年1月7日以降に取得してください。それ以前の日付の証明書は、納付期限の都合上、未納の場合でも納税証明書が発行されるため、有効な市税納税証明書とみなしません。

また、個人事業者が請求される場合は、令和7年2月1日以降に取得してください。1月31日以前に申請される場合は、令和6年度の最終の納期（市府民税第4期分）の領収書を持参のうえ市役所市民・国保課窓口で申請してください。

※4 ⑦「技術職員名簿」は、令和7年度に配置可能な技術者について記入してください。

また、市の様式第5号と併せて経審申請時の写しを提出してください。なお、市の様式第5号には、技術者の全資格を記載してください。

技術職員名簿の有資格区分コードに従い、建設業法等による資格を有する職員については、技術者の資格を証する書類（**検定合格証明書の写し等**）を、監理技術者資格を有する職員については、**監理技術者資格者証（表裏両面）**を必ず添付してください。また、解体工事業において、技術検定に係る資格を有する職員のうち、平成27年度までの合格者については、解体工事に関する実務経験1年以上を証する書類又は登録解体工事講習の受講の証明書類を添付してください。

技術職員を新規登録する場合は、常用雇用を確認するため、健康保険被保険者証の写し、雇用保険被保険者証の写し、被保険者標準報酬決定通知書の写しを提出してください。これらの書類が提出できない場合は、京都府の経営事項審査の手引きを参考に書類準備をしてください。なお、経審の名簿に記載されている場合、書類提出は不要です。

※5 ⑧「現場代理人名簿」は、令和7年度に配置可能な方を記載してください。現場代理人については、技術資格の必要はありませんが、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある方でなければなりません。

現場代理人を新規登録する場合は、常用雇用を確認するため、上記に記載の技術職員と同様の書類を提出してください。

※6 ⑨「課税・免税事業者届」は、令和7年4月1日を含む営業年度を課税期間とし、課税か免税かを明記してください。

※7 特定地域生活排水処理事業の浄化槽工事にかかる指名競争入札に参加を希望される特例浄化槽工事業者の方は添付してください。（⑩「特例浄化槽工事業者届出」は、府土木事務所の受付印があるもので、変更届出書を含め最新の写しを提出してください。）

※8 国、京都府、綾部市と令和6年度の除雪や融雪剤散布等に係る委託契約を締結されている方は、契約書の写しを提出してください。

綾部市の水道修繕等に係る令和6年度の緊急当番業者の方は、「水道修繕等業務委託契約書」の写しを提出してください。

※9 「建設工事入札参加業者等級格付基準」に定める「地域貢献活動・雇用促進」の認定要件に必要な書類を提出してください。

【地域貢献活動】

- ・綾部市消防団協力事業所としての認定…「消防団協力事業所表示証」の写し。
- ・奉仕活動…別紙3「奉仕活動実施報告書」および添付書類（活動内容が客観的に判断できる資料。活動案内や当日の資料、写真、感謝状、礼状、表彰状、新聞記事など。）

【雇用促進】

- ・女性技術者の雇用…別紙4「女性技術者雇用状況申告書」（資格者証又は経営事項審査技術職員名簿において確認できること。常勤性・雇用関係等についても別途確認できること。）
- ・若年技術者の雇用…別紙5「若年技術者雇用状況申告書」（資格者証又は経営事項審査技術職員名簿において確認できること。常勤性・雇用関係等についても別途確認できること。）
- ・障害者の雇用…別紙6「障害者雇用状況申告書」障害者であることを証明する書類の提出は不要とします。（ただし、申請内容に確認の必要があると認めた場合には、提出を求める場合があります。）

※10 等級格付基準の総合評点の提出にご協力をお願いします。登録業種ごとに総合評点を記入してください。

6 申請書類の提出方法

表5の①～⑯を番号順にし、クリアファイル（A4サイズ、無色透明、無地）に挟んで提出してください。書類の量が多くクリアファイルに収まらない場合は、紙ファイル（A4サイズ・色指定なし）に書類を綴じてください。紙ファイルで提出される場合は、⑯～⑰は綴じずに、添付してください。

7 申請事項の公表について

資格者名簿に登録された者（入札参加資格者）のうち、次の事項については公表しますので、あらかじめご了承ください。

- （1）商号又は名称
- （2）代表者氏名
- （3）住所
- （4）業種及び等級
- （5）総合評点（市内業者のみ）

資格審査申請書の変更届について

資格審査申請書及びその添付書類を提出後、次の事項に**変更**があったときは、変更届（市様式）に変更事項を証明できる書類を添えて、**必ず届出を**してください。

- （1）商号又は名称
- （2）営業所の名称及び所在地（電話番号、ファックス番号、メールアドレスを含む。）
- （3）法人である場合は、その資本金額（出資総額を含む。）及び代表者の氏名
- （4）個人である場合は、その者の氏名
- （5）許可を受けている建設業の種類、許可番号及び許可年月日、営業所専任技術者
- （6）技術者名簿及び現場代理人名簿

また、経営事項審査の有効期限は基準日から1年7ヶ月間となっていますので、新たに経営事項審査を受けた場合は、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを届出してください。

経営事項審査を受けず、有効期限が過ぎた場合は指名等を行うことができません。

※入札参加資格審査申請書記載事項変更届の様式は、綾部市ホームページ

産業・ビジネス > 入札・契約 > 競争入札参加資格 > 入札参加資格審査申請書記載事項変更届
からダウンロードしてください。

<https://www.city.ayabe.lg.jp/0000001846.html>

【測量・建設コンサルタント等】

申請に当たって

綾部市が発注する測量・建設コンサルタント等業務の指名競争入札に参加するためには、事前に資格審査を受け、認定を受けていただくこととなります。

ついては、令和7年度において、測量等業務に係る入札参加資格審査を希望される方は、次の事項に十分留意いただき申請してください。

1 指名競争入札に参加することができる方

測量等業務の指名競争入札に参加できるのは、次のいずれにも該当しない方です。

- (1) 測量法第55条第1項の規定による登録、建設コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による登録、地質調査業者登録規程第2条第1項の規定による登録、建築士法第23条第1項の規定による登録、補償コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による登録を受けていない者、建築士法施工規則第17条の18に規定する建築設備士（同施工規則第17条の35第1項の規定による登録を受けている者に限る。）を専任で置いていない者等、営業に関し法律上必要な資格を有しない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書を提出するときに国税及び市税を滞納している者
- (4) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

2 申請受付期間等

市内業者	令和7年2月3日（月）～令和7年2月17日（月）	郵送等による送付
市外業者	隔年申請のため、令和7年度の受付はありません。	

市内業者は令和7年2月17日（月）必着です。

3 提出先、問い合わせ先

〒623-8501

綾部市若竹町8番地の1

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当（綾部市役所 本庁東3階）

TEL：0773-42-4276（直通）

4 参加資格の有効期間

市内業者	資格審査の結果を通知した日の翌日から令和8年3月31日まで。
------	--------------------------------

市内業者用

5 提出書類及び部数

提出書類		様式等	部数	備考
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)	市 様式1	1	
②	測量等実績調書	市 様式2	1	
③	技術者経歴書	市 様式3	1	
④	営業所一覧表	市 様式4	1	
⑤	(法人の場合)登記簿謄本	(法務局)	1	令和6年11月1日以降のもの。 写しでも可。
	(個人の場合)代表者の身分証明書	(本籍地の市町村)		
⑥	登録証明書等	(発行機関)	1	令和6年11月1日以降のもの。 写しでも可。 ※1
⑦	財務諸表類		1	(法人の場合)直前営業年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類。
				(個人の場合)直前営業年度の貸借対照表、損益計算書。
⑧	納税証明書 [国税]	(法人の場合) 法人税・消費税	1	令和6年11月1日以降のもの。 写しでも可。 免税業者、非課税業者にも発行されます。 電子納税証明書でも可。 ※2
		(個人の場合) 所得税・消費税		
	市税納税証明書	市 第4号	1	令和7年1月7日以降のもの。 個人事業主は令和7年2月1日以降のもの。原本提出。 ※3
⑨	課税・免税事業者届	市	1	※4
⑩	誓約書	市	1	
⑪	振込先確認書	市	1	
⑫	受領書	市	1	切手貼付の返信用封筒を同封してください。

【留意事項等】

※1 建築設備設計業務を希望される方は、1名以上の方の有効な建築設備士登録証の写しを提出してください。(専任の建築設備士がいなければ希望できません。)

※2 ⑧「納税証明書[国税]」はオンライン(e-Tax)で請求・受取ができます。納税証明書(電子交付用)のPDF形式を選択した場合、オンライン(e-Tax)でダウンロードしたデータを印刷してください(期間内であれば何枚でも印刷できます)。

「納税証明書[国税]」を電子納税証明書で提出する場合は、メールタイトルを「入札参加申請・納税証明書在中 ○○会社」とし、書類提出の前日までに kanri@city.ayabe.lg.jp へEメールを送信し

てください。あわせて、書類提出時には「納税証明データシート（その３）」（電子納税証明書を印刷したもの）を添付してください。

- ※３ ⑧「市税納税証明書」については、法人の場合は令和７年１月７日以降に取得してください。それ以前の日付の証明書は、納付期限の都合上、未納の場合でも納税証明書が発行されるため、有効な市税納税証明書とみなしません。
- また、個人事業者が請求される場合は、令和７年２月１日以降に取得してください。１月３１日以前に申請される場合は、令和６年度の最終の納期（市府民税第４期分）の領収書を持参のうえ市役所市民・国保課窓口で申請してください。
- ※４ ⑨「課税・免税事業者届」は、令和７年４月１日を含む営業年度を課税期間とし、課税か免税かを明記してください。

６ 申請書類の提出方法

表５の①～⑫を番号順にし、クリアファイル（Ａ４サイズ、無色透明、無地）に挟んで提出してください。書類の量が多くクリアファイルに収まらない場合は、紙ファイル（Ａ４サイズ・色指定なし）に書類を綴じてください。紙ファイルで提出される場合は、⑪～⑫は綴じずに添付してください。

７ 申請事項の公表について

資格者名簿に登録された者（入札参加資格者）のうち、次の事項については公表しますので、あらかじめご了承ください。

- （１）商号又は名称
- （２）代表者氏名
- （３）住所
- （４）業種

資格審査申請書の変更届について

資格審査申請書及びその添付書類を提出後、次の事項に**変更**があったときは、変更届に変更事項を証明できる書類を添えて、**必ず届出を**してください。

- （１）商号又は名称
- （２）営業所の名称及び所在地（電話番号、ファックス番号、メールアドレスを含む。）
- （３）法人である場合は、その資本金額（出資総額を含む。）及び代表者の氏名
- （４）個人である場合は、その者の氏名
- （５）登録を受けている測量等の種類、登録番号及び登録年月日

※入札参加資格審査申請書記載事項変更届の様式は、
綾部市ホームページ

産業・ビジネス > 入札・契約 > 競争入札参加資格 > 入札参加資格審査申請書記載事項変更届
からダウンロードしてください。

<https://www.city.ayabe.lg.jp/0000001846.html>

4 よくあるお問い合わせ内容について

【建設工事・測量・コンサルタント共通事項】

Q1 クリアファイル（クリアホルダー）での書類提出の体裁について教えてください。

A1 「提出書類および部数」の一覧表の順に、すべての書類をクリアファイルに挟んで提出してください。ホッチキスやクリップ留めの必要はありませんが、必要に応じて使用していただいても構いません。

クリアファイルはA4サイズで無色透明、無地を基本とし、マチの有無は指定しておりません。書類が見える程度の薄い色や、一部に文字や絵が描かれていても書類が確認できる程度であれば、色付きや文字等の記載があっても可とします。

Q2 紙ファイルでの提出の際、ファイルに会社名の記入は必要ですか。

A2 紙ファイルへの会社名の記入は依頼しておりませんが、同種の紙ファイルが一度に届くため表に記載していただけると助かります。

Q3 送付先（封筒）の宛名を教えてください。

A3 「建設部監理課 契約・指導検査担当」でお願いします。

市役所へはたくさんの郵便物が到着しますので、封筒の表に「入札参加資格審査申請書在中」と記入していただけると助かります。

Q4 片面印刷、両面印刷による提出書類について教えてください。

A4 申請書（第1号様式、様式第1号）については片面印刷を基本とし、「工事経歴書」、「技術職員名簿」、「財務諸表類」など枚数の多い書類については、両面印刷にご協力いただきますようお願いいたします。片面印刷でご提出いただいた場合でも、受付に支障はありません。

Q5 提出書類は、必ず綾部市の様式でないといけませんか。国や府に提出した様式も可能ですか。

A5 「申請書」（様式第1号、様式1）は綾部市での審査事項の記載があるため、指定の様式でご提出願います。その他の書類「営業所一覧」、「工事経歴書」、「技術職員名簿」、「測量等実績調書」、「技術者経歴書」等については、記載内容が網羅していれば準じた書類でも構いません。

Q6 事実上の住所と登記簿上の住所が違う場合の記入について教えてください。

A6 申請書の住所欄に上下2段書きで記入してください。記入箇所が狭いため、文字のポイント数や行間等を適宜修正していただいても構いません。申請書の記入例をご参考ください。

Q7 誓約書の記入は委任先でもいいのでしょうか。本社の場合、実印の押印が必要ですか。

A7 誓約書は必ず本社（店）で記入をお願いします。本社の印鑑は実印以外の印鑑（使用印など）も認めています。

Q8 綾部市の納税証明書（第4号様式）を取得したいのですが、窓口で申請するのに委任状は必要ですか。

A8 第4号様式に会社の代表者の押印があれば、委任状は必要ありません。

Q9 綾部市の市納税証明書（第4号様式）の提出について、どうしたらいいですか。

A9 綾部市に納税義務のある場合のみ、必ず原本を提出してください。納税義務のない場合は提出不要です。ただし、市内業者の場合は取得日に注意が必要ですのでご注意ください。

Q10 提出期限日の消印は有効ですか？

A10 提出期限日に綾部市に必着としています。郵便や宅配業者の都合により遅れることもありますので、余裕をもって事前に送付願います。

【建設工事】

Q11 市外業者ですが、「技術職員名簿」、「現場代理人名簿」、「振込先確認書」の様式がありますが、どのようにしたらよろしいか。

A11 市内業者用の提出書類ですので、市外業者の場合は不要です。

Q12 建設工事の申請書（第1号様式）の2枚目は、どのように記入したらいいですか。

A12 該当する項目全てに○を記入してください。記入例を掲載していますので、ご参考ください。

Q13 登記簿謄本の提出について、履歴事項全部証明書か現在事項証明書のどちらですか。

A13 申請に必要な内容が記載されていれば、どちらでも構いません。

Q14 建設業許可の更新が2月にあります。申請日の時点では有効期間内のため、この許可証の添付でよろしいか。

A14 申請日に有効な許可証の写しで構いませんが、今後は登録年度に有効な許可証が必要になるため、後日、更新後の新しい許可証の写しを提出してください。

Q15 建設業許可証明書が令和2年4月1日から原則1部発行となりましたが、提出書類はどうしたらいいですか？

A15 建設業許可証明書又は建設業許可通知書、どちらかの写しで構いませんので最新のものを提出してください。ただし、許可の有効期間が経過していて更新手続中の場合は、所轄事務所で受付印の押印のある建設業許可申請書の写しを提出してください。

Q16 新しい技術職員を名簿に登録する場合は、どうしたらいいですか。（市内業者）

A16 すでに経審の名簿に記載されている場合は、市の技術職員名簿のみ提出してください。経審の名簿に登録されていない場合は、雇用関係及び常勤性を確認するため、健康保険・雇用保険・厚生年金保険の3点を証明する書類が必要です。証明書類としては、健康保険者証の写し、雇用保険被保険者証の写し、標準報酬決定通知書の写しをお願いしていますが、例外的場合もありますので、ご不明な場合は監理課までお尋ねください。

【測量・コンサルタント】

Q17 測量・コンサルタントの様式1（3枚とも）の記載は、どのように記載したらいいですか。

A17 記載例を参考にご記入ください。ご不明な点がございましたらお尋ねください。

Q18 測量・コンサルタントの申請において、様式1の2枚目「12 測量等実績高」の②～④の金額表示はどのように記載したらいいですか。

A18 消費税抜きの金額で記入をお願いします。

Q19 市外業者で建設コンサルタントの現況届ほか登録証明書について教えてください

①どの内容（種類）のものをどのように添付すればいいですか

②表だけでいいですか

③会社の押印は必要ですか

A19 ①関係機関の発行する証明書等で受付印の押印のあるものを提出してください。

該当する証明書がない場合は監理課までお尋ねください。

②表のみで構いません。

③会社の押印は不要です。

Q20 不動産鑑定士の申請はどうしたらいいですか。

A20 測量・建設コンサルタントの様式で申請してください。不動産鑑定士の資格欄に記入をお願いします。

Q21 申請書（様式1）に記載のない登録事業の申請はどうしたらいいですか。

A21 申請書の1枚目「11 登録を受けている事業」の空欄に記入してください。また、登録制度がない事業については「11 その他」の欄の空白に記入してください。

Q22 登録証明書はどのような書類を提出すればいいですか。

A22 関係機関の発行する証明書で受付印の押印のあるもの（写し可）を提出してください。いろんなケースがありますので、ご不明な場合は監理課までお尋ねください。

Q23 測量コンサル申請書様式1、2枚目の「13有資格者数」について、一人で複数の資格を持つ場合、人数の記載はどのようにしたらいいですか

A23 各資格に有資格者が何人いるかという判断をしますので、すべての資格に人数を記載してください。

記入例 第1号様式 1枚目

第1号様式（第1条関係）

1枚目

建設工事入札参加資格審査申請書

※第1号様式は2枚で1部です。申請書は2枚ともご提出ください。

申請書提出日を記入		令和	年	月	日
綾部市長様		継続・新規 (どちらかに○をつけてください。)			
郵便番号	-				
ふりがな					
住所	登録簿に記載されている住所を正確に記入 登録簿上の住所と相違の場合は、上下2段で記入 記入例：(事実上の住所)○県○市○町○番地 (登記上の住所)○県○市○△町△番地				
ふりがな					
商号又は名称	正式名称を記入 (株)は株式会社、(有)は有限会社と記入				
ふりがな	役職名				
代表者氏名	代表者印の押印 (実印でなくてもよい)				
ふりがな					
担当者氏名	担当者がいない場合は空白 担当がある場合は所属と氏名を記入				
電話番号	-		FAX番号	-	
E-mail	本社(店)の連絡先を記入 (電話・FAX・E-mail)				

令和 年度における綾部市の発注する建設工事の指名競争入札参加資格の審査を受けたいので添付書類を添えて申請します。市内業者7年度と記入

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

※ 契約の締結等の権限を委任される場合のみ記入してください。(併せて年間委任状を提出してください。)

郵便番号	-				
ふりがな					
支店・営業所の住所					
ふりがな					
支店・営業所の名称					
ふりがな	役職名				
代理人氏名	委任者の代表者印の押印 (支店長の印、所長の印など)				
ふりがな					
担当者氏名	担当者がいない場合は空白 担当がある場合は所属と氏名を記入				
電話番号	-		FAX番号	-	
E-mail	支店・営業所の連絡先を記入 (電話・FAX・E-mail)				

※ 電子入札システム利用者登録について 登録済・登録未 (登録可能・登録不可)
(どちらかに○を付けてください。登録未の場合、登録可能または登録不可どちらかに○を付けてください。)

※ 行政書士等が申請書を作成された場合は、下記に記名・押印してください。

申請代理人 郵便番号

申請代理人 電話番号

申請代理人 住所

申請代理人 氏名

印

綾部市記入欄

添付書類	許可通知書(写)	身元証明書・登記簿謄本(写)	営業所一覧表	工事経歴書	納税証明書	市税納税証明書	技術職員名簿
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	技術職員資格者証(写)	経営事項審査結果通知書(写)	特例浄化槽工事業者届出書(写)	浄化槽設備士証又は免状(写)	委任状	誓約書	
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
社会保険加入確認欄	課税・免税事業者届	現場代理人名簿	除雪・水道等委託契約書(写)	地域貢献活動	雇用促進	業者登録カード	振込先確認書
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	雇用保険	経営事項審査結果通知書	有・除外	無の場合…雇用保険被保険者証(写)・納付書(写)・その他()			
	健康保険	経営事項審査結果通知書	有・除外	無の場合…健康保険被保険者証(写)・納付書(写)・その他()			
	厚生年金保険	経営事項審査結果通知書	有・除外	無の場合…厚生年金保険被保険者証(写)・納付書(写)・その他()			

記入例 第1号様式 2枚目

第1号様式（第1条関係）

2枚目

商号又は名称

(株)は株式会社、(有)は有限会社と記入

業種区分番号	種別		建設業の種類 (建設工事の種類)		① 許可を受けている建設業の種類	② 経営事項審査を受けている建設業の種類	③ 2年又は3年平均完成工事高あり	④ 入札を希望する建設工事の種類	⑤ 許可年月日	⑥ 備考
	土木工事	建築工事	一般建設業	特定建設業					年 月 日	
01	○		土 木 (土)							
02		○	建 築 (建)							
03		○	大 工 (大)							
04		○	左 官 (左)							
05	○		とび・土工・コンクリート (と)							
06	○		石 (石)							
07		○	屋 根 (屋)							
08		○	電 気 (電)							
09		○	管 (管)							
10		○	タイル・れんが・ブロック (タ)							
11	○		鋼 構 造 物 (鋼)							
12	○		鉄 筋 (鉄)							
13	○		ほ 装 (ほ)							
14	○		しゅんせつ (しゅ)							
15		○	板 金 (板)							
16		○	ガ ラ ス (ガ)							
17	○		塗 装 (塗)	(土木関係)						
		○		(建築関係)						
18		○	防 水 (防)							
19		○	内 装 仕 上 (内)							
20		○	機械器具設置 (機)							
21		○	熱 絶 縁 (絶)							
22		○	電 気 通 信 (通)							
23	○		造 園 (園)							
24	○		さ く 井 (井)							
25		○	建 具 (具)							
26	○		水 道 施 設 (水)							
27		○	消 防 施 設 (消)							
28		○	清 掃 施 設 (清)							
29	○		解 体 (解)							
			浄 化 槽 (浄)							

「許可を受けている建設業の種類」「経営事項審査を受けている建設業の種類」「平均完成工事高あり」

「入札を希望する建設工事の種類」は、該当部分に○印を記入してください。

「許可年月日」は、建設業許可、経営事項審査を受け、完成工事高があり、入札参加を希望するものについてのみ記入してください。

記入例 様式1 1枚目

様式1 市内業者は7年度

※様式1は3枚で1部です。申請書は3枚ともご提出ください。

1枚目

令和 年度において、綾部市で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
 令和 年 月 日 申請書提出日を記入
 綾部市長様

【申請者】

01 郵便番号

フリガナ

02 住所

フリガナ

03 商号又は名称

フリガナ

04 役職

フリガナ

代表者氏名

フリガナ

05 担当者氏名

06 電話番号

07 F A X 番号

08 メールアドレス

09 電子入札システム利用者登録について (どちらかに○を付けてください。登録済の場合、登録可能または登録不可どちらかに○を付けてください。)

登録済 ・ 登録未 (登録可能・登録不可)

10 申請代理人 申請代理人 郵便番号 申請代理人 電話番号
 申請代理人 住所 申請代理人 氏名

11 登録等を受けている事業

登録を受けている事業が「登録事業名」の欄に記載されていない場合は、空欄に記入

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日
地質調査業者	第 号	年 月 日	補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日
土地家屋調査士	第 号	年 月 日	司法書士	第 号	年 月 日	計量証明事業者	第 号	年 月 日
	第 号	年 月 日		第 号	年 月 日		第 号	年 月 日

その他 (登録制度等がなく、上欄に記載できない事業)

「漏水調査」など登録制度のない事業は、その他欄に記入

※綾部市記入欄	添付書類	測量等実績図書	技術者経歴書	営業所一覧表	代表者の身元証明書又は登記簿謄本(写)	登録証明書等	委任状
	財務諸表類	有・無	納税証明書	有・無	有・無	有・無	有・無
		有・無	市税納税証明書	有・無	課税・免税事業者届	振込先確認書	受領書
		有・無			誓約書	有・無	有・無

記入マス「なし」による作成も可

代表者印の押印

受任者印の押印

担当がない場合は、空白

担当がない場合は、空白

記入例 様式1 2枚目

12 測量等実績高

※金額は税抜で記入してください。

2枚目

① 競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2か年間の 年間平均実績高 (千円)
	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで	年 月から 年 月まで (千円)	
	測 量	事業所の会計年度に合わせて年月を記入 上半期下半期と決算がわがれている場合等に2つ使用する 1年決算の場合は②、③のそれぞれ①箇所に記入 ②は申請年度の2年前（前々年）の決算、③は申請年度直前（前 年）の決算を記入			
建築関係建設コンサルタント業務					②と③の平均値を記入 実績が1年度の場合は 1年度分のみを記入
土木関係建設コンサルタント業務					
地 質 調 査 業 務					
補償関係コンサルタント業務					
そ の 他	上記の業種以外 その他で記入				
合 計					

13 有資格者数（人）

※資格が記載されていない場合は、空欄に記入

構造設計 一級建築士	設備設計 一級建築士	一級建築士	二級建築士	建築積算資格者	一級土木 施工管理技士	二級土木 施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士	不動産鑑定士	
不動産鑑定 士補	土地家屋調 査士	司法書士	技術士								
			建設部門	農業部門	上下水道部門	電気・電子部門	機械部門	地質調査			

記入例 様式1 3枚目

14 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務																		補償コンサルタント業務										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
河川・海岸・海洋及び	港湾及び空港	電力土木	道路	鉄道	工業用水道及び	下水道	農業土木	森林土木	水産土木	廃棄物	造園	都市計画及び	地質	土質及び基礎	鋼構造物及びコンクリート	トンネル	土工計画・施工	建設環境	機械	電気電子	土地調査	土地評価	物件	機械工作物	特殊補償・営業補償	事業損失	補償関連	総合補償

3枚目

登録を希望する部門番号
すべてに○をつける

15	区分	直 前 決 算 時 (千円)									
自己資本額	① (うち外国資本)株主資本										
	② 評価・換算差額等										
	③ 新株予約券										
	④ 計(P)										

直前決算の数字を
記入する

16、17 記載不要

16	損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)									
17	貸借対照表	① 流動資産(千円)(m)									
		② 流動負債(千円)(n)									
		③ 固定資産(千円)(Q)									
		④ 総資本額(千円)(R)									

19	外資状況	1 外国籍会社 [国名:]	3 日本国籍会社 [国名:]
		2 日本国籍会社 [国名:]	(外資比率: %)
		(外資比率: 100%)	(外資比率: %)

18	経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)								(%)
		② 流動比率 (m/n×100)								(%)
		③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)								(%)

18 記載不要

20	営業年数等	① 創業	年 月 日
		② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
		③ 現組織への変更	年 月 日
		④ 営業年数	年

21	常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等

※⑤は④の内数

建設工事用

令和○年度 綾部市建設工事指名競争入札
参加資格審査申請書受領書

※ 申請者が記入してください。

申請書に記載した正式名称で記入

商号又は名称	
--------	--

市内業者は「市内」
市外業者は「市外」

区	分	受付番号	受付印
	建設工事	この欄は記入しないでください 工 - 第 号	

き り と り せ ん

市内業者は「市内」
市外業者は「市外」

○印を記入

区	分	受付番号	○印を記入
	建設工事	この欄は記入しないでください 工 - 第 号	継続 ・ 新規

※ 申請者が記入してください。

主たる営業所の所在地	申請書と同じ内容で記入
商号又は名称	
代表者名	

**測量・
建設コンサルタント用**

令和○年度 綾部市測量・建設コンサルタント等
指名競争入札参加資格審査申請書受領書

※ 申請者が記入してください。

申請書に記載した正式名称で記入

商号又は名称	
--------	--

市内業者は「市内」
市外業者は「市外」

区 分	受 付 番 号	受付印
測量・建設コン サルタント等	測建コ - 第 号	この欄は記入しないでください

き り と り せ ん

市内業者は「市内」
市外業者は「市外」

○印を記入

区 分	受 付 番 号	○印を記入
測量・建設コン サルタント等	測建コ - 第 号	継続 ・ 新規

※ 申請者が記入してください。

主たる営業所 の 所 在 地	申請書と同じ内容で記入
商号又は名称	
代 表 者 名	